

健康コミュニティ推進部会報告

部会長 伊香賀 俊治(慶應義塾大学教授)

1. 部会の目的

少子・高齢化、人口・世帯の減少、社会保障関連費の増大、環境負荷の増大は、全国規模での問題であるが、特に中山間地域において先鋭的に進行している。このため、生涯健康・生涯現役を実現し、子供が健やかに成長する豊かな暮らしを実現できる住宅やコミュニティのあり方も分散居住している中山間地域では、都市部やその他の地域とは異なる可能性がある。また、定年後の豊かな暮らしや子供が健やかに育つ環境を求める移住のあり方も話題になっている。

本部会では、健康影響低減部会、健康増進部会、設計部会と連携して、健康コミュニティ（ハード＋ソフト）の都市部モデル、中山間地域モデル及びその他の地域モデルを提案する。さらに、それらの地域に適した健康増進住宅の普及によってもたらされる健康コミュニティの諸効果の中長期評価手法を開発し、地域レベル・全国レベルの諸効果を予測する。

2. 研究内容

健康コミュニティ推進部会の研究対象は、図1に示すように地域・社会スケールの健康影響低減、健康増進に関わる内容である。このため、良好且つ健康的な人間関係を築くための居住者間の関わり方に関する基礎調査を実施し、他の部会と連携して健康コミュニティに関連するハード（インフラ）及びソフト（社会システム）的な対策・要素を抽出する。例えばハード的な要素として、地域振興に配慮したコミュニティ施設やオープンスペースの有無、ソフト的な要素として地域内の世代間交流のための仕組み等が考えられる。都市部の健康コミュニティモデルの一つとして位置づけているコレクティブハウジングは、建物のつくり方というハード的な要素と居住者の住まい方・居住者間の関わり方というソフト的な要素を有する取り組みであると言える。ここで、抽出する項目を統合化し、最終的には社会的ヘルスキャピタルとしての指標化を試み、コミュニティの健康度を評価する。

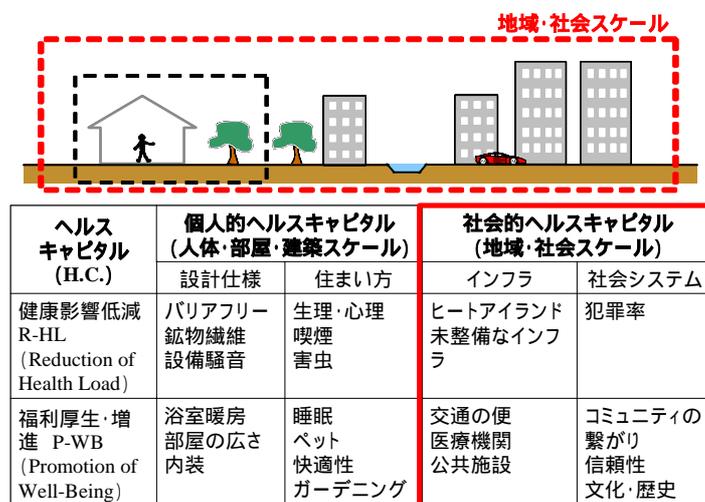


図1 健康コミュニティ推進部会の研究対象

図2に示す3カ年の活動計画に従い、以下の3項目に関する検討を行う。

- 1) 都市部、中山間地域を中心とした5地域の健康コミュニティモデルの提案
- 2) 健康コミュニティがもたらす諸効果の中長期評価モデル（対象とする都市・地域に依存しない普遍的なシミュレーションモデル）
- 3) 健康コミュニティがもたらす地域レベル、全国レベルの諸効果の予測結果（例えば、健康維持増進住宅の普及によるヘルスキャピタルの向上、日本国民の平均的なQOLの変化、将来的なCO₂排出量削減等）

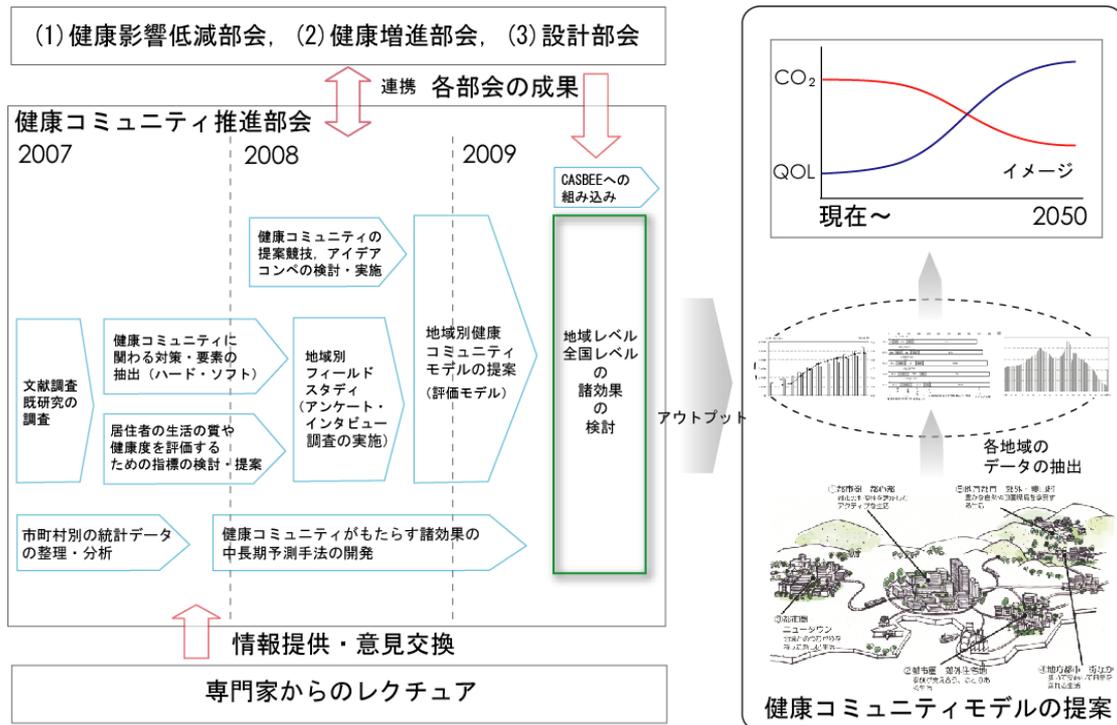


図2 健康コミュニティ推進部会の3カ年の活動計画

4. 平成19年度の研究成果

初年度の部会の活動としては、各委員の専門分野の観点から健康コミュニティに関する話題提供を行うと共に、部会の活動方針の検討、健康コミュニティに関わる諸問題の抽出、概念整理、評価指標の整理等を行った。

5. 平成20年度の研究計画

5.1 地域別フィールド調査の位置づけ

平成19年度からの継続検討事項として、社会的ヘルスキャピタルに関わる評価項目の抽出と整理、健康コミュニティ評価に関する評価指標の整理がある。これらの検討を行うにあたり、対象地域毎の個別性が強く、より踏み込んだ議論がなかなか難しい。また、「健康コミュニティ推進部会の活動計画」にも明記されているように、本年度の部会の主な検討内容として、地域別のフィールド調査の実施（健康コミュニティモデルの提案）があるため、地域別の調査・研究とリンクさせて、及びの検討を進める方が望ましい。

5.2 調査対象地域

部会の活動計画の中では、調査対象地域として図3に示すように5つの地域モデルを掲げているため、これら5つの地域に対応する候補地を選定し、調査を実施する。本来、5地域の典型的なモデル地域を探し、対象地域とするのが望ましいが、調査の実施、自治体等の協力の有無等を考えるとある程度部会内の委員で担当可能な地域をリストアップし、その中から5地域に対応する地域を選定した方が良い。現段階では、表1、図4に示す17地域が候補地として考えられるため（順次追加）、これらの中から最終的な調査対象地域を決定する。

図3中の「都市圏」や「地方都市」の定義にもよるが、地域モデルと候補地の対応は以下のようになる。太字は、実行可能性等を考慮した上でのフィージビリティスタディの有力候補（案）を示す。

- 都市圏 都心部：1. 東京都江東区，2. 東京都千代田区，**3. 東京都荒川区**，7. 名古屋市
- 都市圏 郊外住宅地：4. つくば市，7. 名古屋市，**12. 北九州市**
- 都市圏 ニュータウン：7. 名古屋市，**8. 愛知県春日井市(高蔵寺ニュータウン)**，
12. 北九州市，**17. 東京都多摩ニュータウン**
- 地方都市 街なか：5. 新潟県魚沼市，**6. 長野県小布施町**，10. 愛媛県松山市，12. 北九州市
15. 北海道旭川市
- 地方都市 郊外・農山村：5. 新潟県魚沼市，6. 長野県小布施町，9. 山口県周防大島町
11. 高知県檮原町，12. 北九州市，**16. 北海道下川町**
- シルバー移住関連：13. 鹿児島県奄美大島，14. 沖縄県宮古島

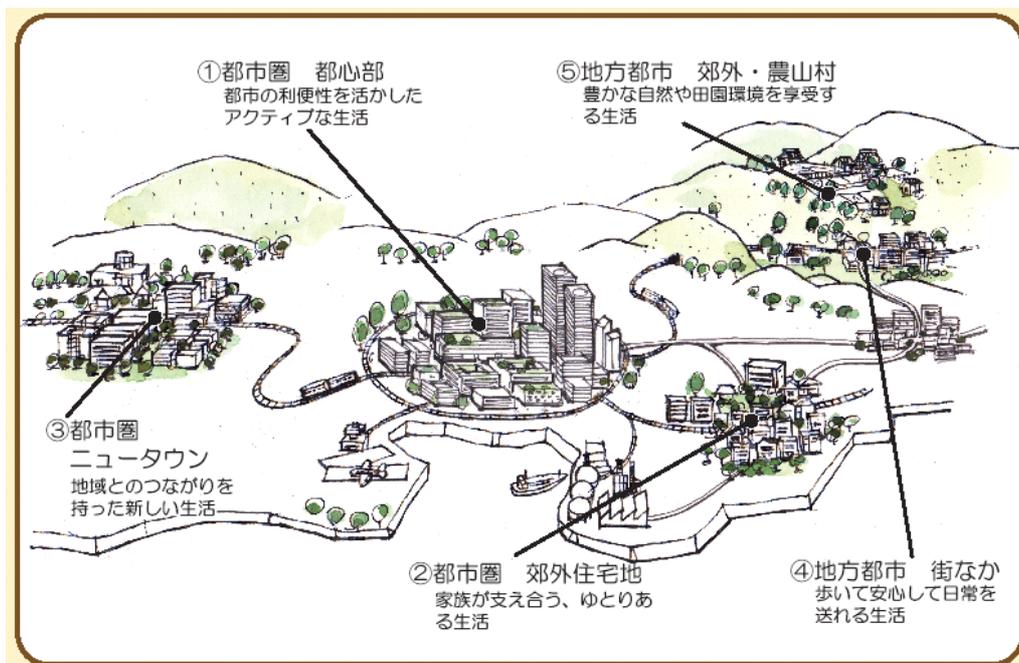


図3 健康コミュニティモデルの5つの地域区分

(「豊かな住生活の実現に向けて」/平成18年 国土交通省住宅局 より引用)

表1 健康コミュニティモデルの検討候補予定地域

No.	地域	面積(km ²)	総人口(人)	人口密度(人/km ²)
1	東京都江東区	39.94	444,160	11,120
2	東京都千代田区	11.64	44,574	3,830
3	東京都荒川区 ¹	10.20	198,342	19,450
4	つくば市	284.07	206,679	728
5	新潟県魚沼市	946.93	42,035	44
6	長野県小布施町	19.07	11,301	593
7	名古屋市	326.45	2,236,844	6,850
8	愛知県春日井市	92.71	301,452	3,250
9	山口県周防大島町	138.17	20,163	146
10	愛媛県松山市	429.03	514,771	1,200
11	高知県檮原町	236.51	4,076	17
12	北九州市	487.71	982,718	2,010
13	鹿児島県奄美大島	712.35	59,657	84
14	沖縄県	2,275.71	1,374,189	604
15	北海道旭川市	747.60	357,147	478
16	北海道下川町	644.20	3,858	60
17	東京都多摩ニュータウン			

¹ 集合住宅(コレクティブハウジング)を対象予定

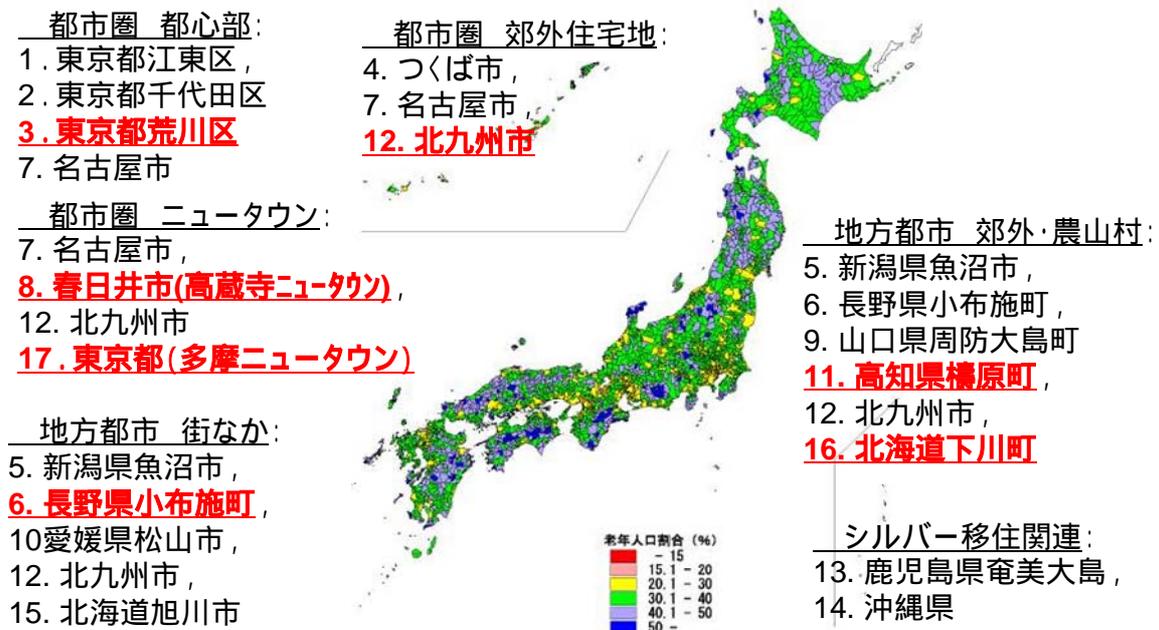


図4 フィールド調査対象地域

5.3 調査内容

(1) 調査項目の整理

統計データや健康関連施策を整理し、評価項目の全体像を整理する。

例えば、以下に示すカテゴリー別で評価項目を整理する。

1)基本情報（人口構成，保健医療費の割合，犯罪件数等の統計情報）

比較的手手可能な健康に関連する客観的な数値指標等。

2)主に自治体レベルの評価項目

2-1.医療・健康（ソフト+ハード）¹

2-2.都市計画/建築規制（例えば、CASBEE-まちづくり等を参考に）

2-3.都市インフラ（道路，交通，衛生施設等）

2-4.自然環境・歴史・文化（ソフト+ハード）

2-5.防災・防犯（ソフト+ハード）

2-6.高齢者対策（ソフト+ハード）¹

2-7.子育て支援（ソフト+ハード）¹

3)主に自治会（地域）レベルの評価項目（上記2）と重複する内容は除外）

3-1.まちづくり組織

3-2.地域サービス（スポーツ，社会余暇活動，勉強会）

3-3.NPO 法人

1 福祉、健康関連に関しては、社会福祉法（第 107 条）に基づき「地域福祉計画」、健康増進法（第 8 条）に基づき「健康増進計画」が、各自治体で策定されているため、これらを参考にする。

(2)対象地域の規模，境界の検討

コミュニティの規模・境界と地域のそれとは必ずしも一致する訳ではないが、研究・調査を行うにあたり、地域の規模・境界を対象として取り扱った方が調査を進めやすい（コミュニティの境界を決定するのが難しい。例えば、子供と親のコミュニティの規模は異なる等。：図 5）。

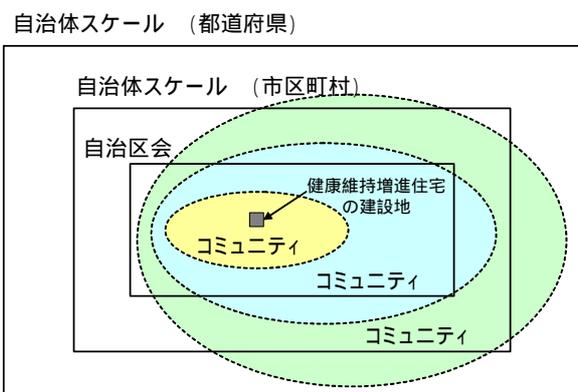


図 5 地域とコミュニティの境界イメージ

この点は、コミュニティを“ある限定された地域の居住者の集団”として取り扱うことに矛盾がないか等検討を行う。また境界の設定方法についても地域別に検討する必要がある。例えば、北九州市の場合、小学校区単位で市民センター・まちづくり協議会を設けて健康関連施策を展開

しているため、小学校区単位が一つの境界として考えられる。

(3)地域別、ライフステージ別の評価項目の整合性チェック

(1)の調査項目は自治体の規模等に応じて基本方針等が異なる可能性があり、対象地域の健康関連の評価項目として取り上げる際に矛盾等ないか検討を行う必要がある。また、高齢者対策等のライフステージ別で評価すべき内容も含まれているため、全ての項目に関してライフステージ別での評価の可能性を検討する。更に、社会的ヘルスキャピタル対応として、各項目が、「健康影響低減」、「福利・厚生増進」のどちらに寄与するかも整理する必要があるが、コミュニティレベルの評価に関しては、これらの分類が困難と思われるため、当面は明確な分類をせず、後述のアンケート調査やインタビュー調査の結果を踏まえて、分類を行うという方法も考えられる。

(4)評価項目の充実度評価(Output 指標)

(1)で抽出した評価項目の各対象地域別の充実度(どのようなものが、どの程度供給されているか)を評価する。問題点として、充実度の定量的な評価をどうするのか(情報の入手手段、評価基準)?評価基準に関しては、地域別のスタディを実施することで、ある程度明確になるのでは? 充実度の客観的な評価が可能であれば、各項目の充実度の評価結果を統合化するという方法も考えられる。

項目によっては、充実度評価に馴染まないものもあると思われるため、地域別のスタディを通じて、整理する。

(5)アンケート調査、インタビュー調査によるQOL評価(Outcome 指標)

(1)で抽出した項目の満足度評価をアンケート調査もしくはインタビュー調査により各対象地域別に行う。項目間の重み付けも同様に行い、QOL評価²を行う。4.3にて示したように評価項目をライフステージ別で整理可能な場合は、ライフステージ別の評価を行う。

手法: 例えば、QOLA³等。必要に応じて、他の評価手法を検討する。

対象者, サンプル数: 可能な範囲で自治体・まちづくり協議会等の協力の下に、ライフステージ別に抽出する。アンケート形式の場合、回答してもらえない、回答が困難と予想されるため(特に、高齢者の場合は難しい)、自治体・まちづくり協議会等を通じて、インタビュー形式で実施するのが望ましい。調査対象者の抽出に関しては、無作為抽出が理想であるが、この点は、対象地域によって事情が異なると予想されるため、サンプル数同様に今後の検討課題とする。

注2: 「QOLの評価結果」が、「個人の健康」や「コミュニティの健康度」に直接対応する訳ではないが、コミュニティの健康度を評価する指標として、当面、「個人の健康及び良好なコミュニティ形成に関わるサービス(ハード、ソフト的な供給量)の満足度」として取り扱ってみてはどうか。これら満足度と個人の健康との医学的根拠に関しては、データ等が入手できた段階で反映してはどうか。また、上記のように定義した場合、(1)の1)基本情報の項目がサービスという定義には馴染まない可能性が高く、またQOL評価の際も、1)基本情報を主な評価項目とした方が、インタビュー調査対象者も回答しやすくなり、QOL評価の精度が向上する可能性もある。この点は、地域別のケーススタディを通じて、検討を行う。

注3: 林良嗣他, 生活質の定量化に基づく社会資本整備の評価に関する研究, 土木学会論文集, No.751/ -62, pp.55-70, 2004

(6) 評価項目のスクリーニング

(4)と(5)の結果の比較・分析を行う。現状では、数多くの項目を社会的ヘルスキャピタルで扱うことは非現実的であるため、フィールド調査を通じてQOLの高くなるような評価項目(コミュニティ関連)を地域別、ライフステージ別で抽出する。(4)及び(5)に関しては予備調査を実施し、項目のスクリーニングを事前に行い、評価負担の軽減を行う。

(7) 地域別の健康コミュニティモデルの提案

(1)～(6)の調査結果を踏まえ、地域別の健康コミュニティモデル、例えば、(1)の調査項目について地域別・ライフステージ別の望ましい状態(QOLが高くなる状態)を示す。高齢者(ライフステージ別)を対象とした都市型居住の健康コミュニティの具体的なモデルとしてコレクティブハウジング+各種サービスを示しても良い。

(8) スケジュール

表2 地域別フィールド調査スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象地域の決定 (規模・境界の検討含む)	●	●								
調査計画の立案	●	●								
評価項目の検討	●		●							
充実度評価の検討・実施			●	●	●	●	●	●		
QOL評価の検討・実施			●	●	●	●	●	●		
評価項目のスクリーニング								●	●	●
コミュニティモデルの提案								●	●	●
取りまとめ									●	●

6. 健康コミュニティ推進部会 委員名簿(五十音順)

部会長	伊香賀俊治(慶應義塾大学 教授)
部会幹事	白石 靖幸(北九州市立大学 准教授)
委員	飯田 直彦(独立行政法人 建築研究所 上席研究員)
委員	伊藤 史子(首都大学東京大学院 准教授)
委員	加藤 龍一(社団法人農協共済総合研究所 理事・医療研究センター長)
委員	川村 健一(広島経済大学 教授)
委員	郷田 桃代(東京電機大学 准教授)
委員	櫻井 典子(日本女子大学 学術研究員)
委員	早見 均(慶應義塾大学 教授)
委員	原田 昌幸(名古屋市立大学 准教授)
委員	樋野 公宏(独立行政法人 建築研究所 研究員)
委員	星 旦二(首都大学東京大学院 教授)
委員	真野 洋介(東京工業大学大学院 准教授)
委員	米田 雅子(慶應義塾大学 教授)
委員	岡村 俊哉(東京ガス㈱)
委員	澤田 拙二(電気事業連合会)
委員	西村 則之(富士ハウス㈱)
委員	藤村 孝夫(パナホーム㈱)
委員	山中 秀実(積水ハウス㈱)